日 時	令和元年 8月9日(金) 午前9時30分
場所	鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出席農業委員	1番 森 繁太2番 菅原 久継3番 佐藤 みほ4番 齋藤 力5番 奥山 康光6番 渡部 長和7番 前田 浩8番 伊藤 由紀子9番 石川 守10番 髙橋 聡
出 席 推進委員	1番 工藤 久子 3番 石井 光明 4番 森 秀弘 5番 渡部 幸也 6番 新舘 登 7番 金野 匡良 8番 丸山 伸一 9番 佐々木 貢昌 10番 佐久間 豊 11番 小林 義一 12番 髙橋 文雄 13番 亀井 龍夫 14番 清野 吉喜
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	2番 齋藤 英道 15番 伊藤 敏一
事務局	局長 斎藤智博 主幹 佐藤友志 局長補佐 池原政志 主査 野口みゆき 調整専門員 金内かんな 専門員 長瀞かおり 羽黒分室調整主任 匹田久雄 櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室主事 佐藤穂高
議事日程	 開会 議事録署名委員の選出 会期の決定 報告 議事 農業者年金の裁定請求について 別会
	開 会 午前 9:30
議長	本日は、2番 齋藤英道推進委員と15番 伊藤敏一推進委員より欠席届が提出されております。遅参、早退はありません。 定足数に達しておりますので、ただ今より第21回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業 委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと 思いますがご異議ござませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしと認め、6番 渡部長和委員、7番 前田 浩委員を指名いたします。 次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。 これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議		長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について 報告第4号 許可を要しない農地の転用について
			事務局の説明を求めます。
事	務	局	(説 明) 《報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について》
			(説 明)≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について≫
			(説 明)≪報告第3号 農地の転用事実に関する照会について≫
			(説 明) ≪報告第4号 許可を要しない農地の転用について≫
議		長	報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
			(発言者なし)
			ないようですので、議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申
議		長	請について、事務局の説明を求めます。
事	務	局	(説明)≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫ 貸借権設定の受付番号羽37を羽7に訂正お願いします。
議		長	3条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告をお願います。7番金野推進委員。
	7番		7番金野です。8月5日午後4時から髙橋委員、私、事務局2名の4名で現地を確認
推	進委	1	してきました。適正に管理してあり何ら問題なかったことを報告いたします。
議		長	ありがとうございます。8番伊藤由紀子委員お願いします。
8	番委員	1	8番伊藤です。8月6日午後1時より農業委員、推進委員6名、事務局2名、私で現 地確認してきました。問題なかったことを報告いたします。
議		長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいた します。はい、9番 石川守委員
9	9番委員		9番 石川です。羽6、羽7は法人を解散して今後個人で作っていくということでいいのですか。
議		長	7番 金野推進委員、現地調査どうでしたか。
	7番	•	7番金野です。管理されているので問題はないと思います。受人が管理していくのだ
推	進委	į.	と思います。
議		長	よろしいですか。他に何かありませんか。なければ質疑を終結して採決を行います。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
			(全員賛成)
			全員賛成により議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り
議		長	決しました。続きまして、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について、 事務局の説明を求めます。
事	務	局	(説 明) ≪議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について≫
議	424	長	4条案件ですので、現地調査の報告をお願いいたします。7番金野推進委員
		^	7番金野です。8月5日私と髙橋委員、事務局2名で確認してきました。ビニールハ
	7番 進委	員	ウスが建っていましたが、それを撤去して農作業所を建てるそうです。周りに与える 影響はないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
議		長	を響はないことを確認いたしましたのでこ報告いたします。 それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
时艾	•	×	
			(発言者なし)
議	-	長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第2号農地法第4条の規定に よる許可申請について、賛成委員の挙手を求めます。
			の U H J I HR C イ い ス/M A ス ツ ナ J C の ツ の / 0

議		長	(全員賛成)
議		長	全員賛成により議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明を求めます。
事	務	局	(説 明)≪議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について≫
議		長	5条案件ですので、現地調査の報告をお願いいたします。7番金野推進委員
7番 推進委員		員	7番金野です。8月5日、午後4時より高橋委員、事務局2名で現地確認してきました。羽2は8月2日に現地視察研修で皆さん回られた場所です。周りに影響を与えるような建物、農地はありませんでしたので、問題ないことを報告します。羽3は周りがほとんど宅地になっていて農地に与える問題はないと判断しましたので報告いたします。
議		長	それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
			(発言者なし)
議		長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第3号農地法第5条の規定に よる許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
			(全員賛成)
議		長	全員賛成により議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして、議案第4号農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局の説明を求めます。
事	務	局	(説 明)≪議案第4号農用地利用集積計画(案)の決定について≫
議		長	それでは、審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
			(発言者なし)
議		長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第4号農用地利用集積計画(案) の決定について賛成委員の挙手を求めます。
			(全員賛成)
議		長	全員賛成により議案第4号農用地利用集積計画(案)の決定について原案通り決しました。以上で本日の審議は全て終了しました。続きまして農業者年金の裁定請求について、事務局より報告をお願いいたします。
Ī	事務局		(説明) ≪農業者年金の裁定請求について≫
議		長	報告事項でありますが、質問のある方は挙手を願います。
			(発言者なし)
議		長	ないようですので、これをもちまして第21回東部農地部会を閉会します。
			閉 会 午前9:55
			議 長 <u>髙 橋 聡</u>
			議 事 録
			署名委員渡 部 長 和
			議事録
			署名委員 前 田 浩
L			